

## 1年SNS教育プログラム(令和5年5月31日)

5月31日(水)、1年生を対象にSNS教育プログラムを実施しました。高校生になるとほとんどの生徒がスマートフォンを持つようになります。またGIGAスクール構想により県より一人一台のタブレット端末が貸与されています。高校生はスマートフォンやタブレット端末にあるアプリの使い方については慣れていますが、SNSをめぐる危険性やマナーについては少し心配な面が見られます。そこで1年生の早い段階でSNSの危険性やマナーについて学んでもらうために計画しました。当日は上越少年サポートセンターの職員の方から「SNSトラブル防止講座」と題してSNSをとおして自分が被害者とならないために、さらには加害者にもならないためにどのような点に注意しなければならないのかわかりやすく教えていただきました。そして「合い言葉」に「No MUS」を紹介していただき、忘れない工夫も教わりました。

\*「No MUS」とは「No Meet(会わない)」、「No Up(載せない)」、「No Send(送らない)」の頭文字



※ 新潟県警察本部少年課制作 SNSに起因する犯罪被害防止広報動画

自画撮り送信被害防止

<https://www.youtube.com/watch?v=ddh92DJwKY8>

性犯罪等の被害防止

[https://www.youtube.com/watch?v=HGcn7p\\_MICg](https://www.youtube.com/watch?v=HGcn7p_MICg)

ネットトラブル防止

[https://www.youtube.com/watch?v=zURZAVOX\\_h8](https://www.youtube.com/watch?v=zURZAVOX_h8)

